

＜社会福祉法人大成会 一般事業主行動計画＞

社会福祉法人大成会は、職員が仕事と生活の調和を図り、持っている能力を十分に発揮できるようにするために、次のとおり行動計画を策定する。

計画期間：令和5年8月1日～令和10年7月31日までの5年間

【計画目標その1】

対象となる全ての職員が育児休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を構築する。
また、働きながら子育てをする職員に対し、より柔軟な働き方を提案する。

＜対策＞

令和5年8月～

- ・引き続き相談窓口の周知を行い、制度や規程の浸透を図る。
- ・希望する職員への説明会を随時実施する。
- ・配偶者が出産を控える男性職員に対しては、育児休業制度や育児に関する規程の説明を行い、積極的な育児参加を促す。特に出生時育児休業やパパママ育休プラスについて周知する。

【計画目標その2】

所定外労働の削減、年次有給休暇取得の促進を図り、職員個々のワークライフバランスの充実を目指す。

＜対策＞

令和5年8月～

- ・引き続き職員に対し労務に関する就業規則等の再確認を呼びかける。
- ・業務改善の取り組みを促し、所定外労働時間の削減を検討する機会を設け、意識の向上を図る。
- ・年10日以上年次有給休暇日数がある職員には、年6日以上年次有給休暇の効果的な取得計画を促す。その他の職員においても積極的な年次有給休暇の取得を促す。

【計画目標その3】

学生や若年者に対する施設現場実習やインターンシップ等の職業体験の機会の充実を図り、福祉人材の確保・育成に繋げる。

＜対策＞

令和5年8月～

- ・実習生や介護等体験希望者を積極的に受け入れる。
- ・積極的に地域の方々との交流をはかり、事業活動の浸透に努める。